

# ～中小企業金融円滑化法対応～ 「経営改善計画書の作り方」セミナー

大好評の為  
緊急セミナー開催

経営改善計画書さえあれば・・・  
とお考えの経営者様必見！！

- 背景 : ◆平成20年秋以降、いわゆる『リーマン・ショック』により  
中小企業者の業況・資金繰りは大幅に悪化
- 政府の対策 : ◆資金繰り悪化を乗り切る為の緊急措置として  
→ 2009年12月 **中小企業金融円滑化法施行**  
→ 1年延長されたが**2012年3月31日迄**に経営改善計画を提出する事  
(提出できなければ「貸しはがし」に)

中小企業はどうなるのか？

上記を利用している中小企業は、2012年4月より、借入金(元金も含め)を返済しなければならない！！

今年中には大幅な経営改善は見込めない！

事業計画書さえあれば・・・

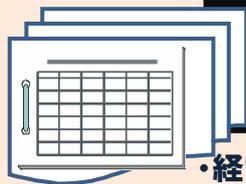


元金返済猶予を受けたいが経営改善計画書が無い！

うちの商品は景気が回復すれば絶対売れるのに！

どうしたら良いの？

・事業計画自動生成システム



(次頁参照)

本セミナーで実際に金融機関が納得した「経営改善計画書」の作成を実演します

(1日で作成できる経営改善計画書を作成する方法をお伝えします)

- ・経営計画書作成ツール(15万円)の提供により短時間で作成可能！
- ・金融機関への交渉術について本セミナーにて公開！

・事業計画提示アドバイス  
・金融機関交渉アドバイス



経営改善計画書が作成できるようになります！

本セミナーに関する  
お問い合わせ先

【発行人】:  
株式会社 船井情報システムズ 担当:倉本 <http://www.funaijoho.com/>  
TEL 03-5745-4433 FAX 03-5745-4434

【差出人】:(差出發送代行) 佐川急便株式会社 3-1

【返還先】:〒554-0024 大阪市此花区島屋4-4-51 佐川急便(株)関西支社内メールセンター  
このお荷物はご依頼人様からお預かりした荷物を当社が差出人となって発送代行しています。

# 以下の項目にひとつでも該当する企業様にオススメです！

- 現在、中小企業金融円滑化法で金融機関より融資を受けられている企業様
- 来年以降、元金返済猶予を継続されたいと考えておられる企業様
- 今年中に大幅な経営改善が見込めないと考えておられる企業様
- これから新たに融資を受けたいと考えておられる企業様
- 中小企業金融円滑化法の内容や動向について、確認されたいと考えておられる企業様

## 当日のスケジュール

第1講座 18:30～19:00 30分	・中小企業金融円滑化法の現状と企業が取り組むべき事 ・金融機関(銀行等)への具体的交渉方法とは	(株) 智慧の輪ソリューションズ 取締役 事業部長 朝倉 俊明
第2講座 19:00～19:40 40分	・経営改善計画ツールを活用した事例紹介 (1日で作成する方法のご紹介)	(株) 船井情報システムズ 代表取締役 西山 直生
無料経営相談会 19:40～	個別相談会(事業計画策定に関するのことも何でもお聞きください)	

ホームページ又はFAXにてお申し込み下さい

日程・会場	日時:8月5日(金)18:30～19:40 会場(株) 船井総合研究所 五反田オフィス	JR五反田駅西口より徒歩12分
お申し込み先	本無料セミナーのお申し込み先:FAX番号:03-5745-4434	

会社名:	住所:	
TEL:	FAX:	
ご氏名	部署・お役職	e-mail

### 無料相談について

本セミナーにお申込みのお客様については、貴社のお取り組みに関するご相談も無料で承っております。お申込の際に、ご希望の箇所の□にチェックをご記入の上、お申込みください。

- 申し込む(当日セミナー終了後)
- 申し込むが、後日に相談を希望する
- 申し込まない
- セミナーの内容を受けてから決める

### 企業概要

(株) 智慧の輪ソリューションズ

(株) 船井情報システムズ

船井総合研究所のIT部門として設立以来「公正中立」な立場で、業務及びITコンサルティング、内部統制導入支援サービスなどを提供中、このノウハウを活かし事業計画策定、BCP、IFRSIに関する診断サービス・システム導入支援サービスを提供している

本資料に関する  
お問い合わせ先

【発行人】  
株式会社 船井情報システムズ 担当:倉本 <http://www.funaijoho.com/>  
TEL 03-5745-4433 FAX 03-5745-4434